

令和7年1月16日

組合員・利用者の皆さま

東京むさし農業協同組合  
代表理事組合長 小林 俊之

### 不祥事件の発生について（追加報告）

この度、先に発生いたしました不祥事件の当該職員（三鷹支店・男性・20代）を令和7年1月16日付けで懲戒解雇するとともに関係職員の懲戒処分を行いました。

また、組合長をはじめ常勤役員6名は、役員報酬の一部を自主返納することといたしました。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】  
東京むさし農業協同組合  
本店リスク管理部コンプライアンス課  
（月～金 9：00～17：00）  
TEL 042-388-8835